

農山村の民家と暮らし——和歌山県下2地区を事例に——

第2報 民家における水の利用について

Traditional Farm Houses and Living in Mountain Villages—In the Case of Two Districts in Wakayama Prefecture—
(Part 2) Use of Water

梅原清子 深渡直子
Kiyoko UMEHARA Naoko SHINDO

2005年10月11日受理

I 緒言

第1報¹⁾につづき、本報では、農山村において水がどのように利用されてきたか、民家の暮らしと水の関係について検討する。著者はかつて住まいの水まわりの発展過程を文献資料を用いて、水と人の生活の営みの密接な関わり方とその変容について明らかにした²⁾。今回その水の生活文化について、山村地域の実地踏査によって実証的に検討することを試みた。

調査対象地区についてみると、一般的な生活用水利用の状況を概観しておくと、次の通りである。

水道等普及率は、全国96.6%に対し和歌山県は96.5%と全国平均並みであるが、T、N地区を含む清水町、龍神村ではそれぞれ64.3、70.6%にすぎない。また汚水処理人口普及率（下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント、合併浄化槽）に関しては、全国77.7%に比して県平均は35.0%と低率である。しかし地域格差が大きく清水町8.7%、龍神村42.6%と後者は県平均を上回る数値となっている。（数値はいずれも2003年現在）

*飲料その他に利用できる清澄な水を住民に供給する施設を水道というが、上水道、簡易水道、専用水道等のほか、水道法適用以外の小規模の給水人口の施設がある。計画給水人口100人以下を小規模水道施設といい、うち50人以上の人口を持つものを飲料水供給施設としている。

II 研究方法

第1報に同じ

III 調査対象地の概要

第1報に同じ

IV 調査結果および考察

調査結果の概要は表1にまとめた通りである。

1 水の入手

1) 水源

近代水道ができるまで人々の生活用水は、河川を流れる水や地下から湧き出す水を汲んで、そのまま利用することであった。調査対象の民家では、水源として

湧水（吹き水、谷水）、井戸水があり、地区の人たちが「簡易水道」と呼ぶ施設が付設されていた。それぞれの実状をみていく。

「吹き水」は『広辞苑』にはないが、吹き井（戸）の語はある。噴き井ともあるようにコンコンと自噴する水のこと、要するに湧水を指している。T地区においては吹き水の呼称が定着しているようであった。いっぽうN地区では、吹き水や湧水ではなく、「谷水（たにみず）」と呼ばれる。谷水といつても、谷川を表流する水というより殆どが湧出地点で取水されるので、実体において両者の差はない。つまり、吹き水ないし谷水は、基本的に地下水である。地下水は、降雨が地下に浸透してそれがゆっくりと流れ出てきたものであり、一般に土壌中を1日平均1mとスローペースで移動するといわれ、その間に水中の有機物や不純物をろ過しながら土壤のミネラル成分を溶かし込んでいく。したがって地下水は、水質浄化機能と水量調節機能を合わせもつことが特徴である。水質については、Bさんは「吹き水は大水の時でもあまり濁らない」、Fさんも「山の木が大きくなっているから水の濁りはない」という。水量については、季節によって変化し、真冬は減少する（D、E、Fさん）ということである。また樹種によって保水力が異なる（Eさん）ということで、Hさんは「ブナなど広葉樹があった頃は今より水が多くかった」といい、スギ・ヒノキに植林してから下草が生えず保水力が無くなったりと話す。針葉樹では「土地が痩せた」という表現もされた。森林は水源を涵養するという事実を具体的に、水源の間近で暮らすことでの彼らは肌で経験的に把握されているのである。樹林による差異についてはハイドログラフでも確認される³⁾。また一般に尾根に近いと水量は少なく渇水の危機にも襲われる。T地区調査対象の中でもA家は最上部（標高650m）に位置するが、Aさんは「糸筋くらいの流れてくる水を大切に溜めた」と言われる。逆に集落の中でも下部のE家では、吹き水は多いし水不足で困るようなことは無いといふ。つまりどこにでも地下水は湧出するわけではなく、恵まれやすい場所がある。「近くに谷がないので山のむこうから谷水を引くため

表1 水に関する調査結果の概要戸別一覧

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
湧水呼称	湧き水	吹き水		吹き水	吹き水	谷水							
渴水の有無	有	無	無	無	無	冬少	無	無	灌溉は有	有	無	無	無
水道設置時期	1993年	1993年	1993年	1993年	1993年	—	2000年	2000年	2000年	1996年	2000年	2000年	1996年
引き水を受ける	フネ	イド	フネ	ソトイド	フネ	トド、イケ	イド	イケ	イケ、イド		トド、イケ	イケ	イド
養鯉池の有無	有(畑に)		無	無	無	有	無	有	有		有	有	無
現在の水利用	水道+湧水	水+湧	水+湧	水+湧	水+湧	湧	水+湧	水+湧	水+湧	水+湧	井+水+湧	水+湧	水+湧
現在の排水先	田畠	田、川	谷川	田	田畠	イケ、川	川	溝浸透	谷	畠	川	谷	川
便所方式	業者汲取り	簡易水洗	業者汲取り	汲取り	汲取り	自家汲取り	業者汲取り	簡易水洗	合併浄化槽	合併浄化槽	自家汲取り	簡易水洗	簡易水洗
雨除け板の有無	無	無	無	無	無	無	有	無	有	無	有	有	有
軒の出(cm)				157	143		125		123		125		140
縁側サッシュの有無	有	有	有	有	有	有	無	有	無	有	有	有	無
玄関大戸の有無	無		有	有	有	有	有	無	有	無	有	無	有

A~E家はT地区、F~M家はN地区に所在。

(空欄は不明)

に、「苦労してお父さん（夫）とパイプを繋いだ」（Lさん）という人もいる。

井戸は、現在姿を消したものも含めると、N地区で3例が認められた。L家では、谷水が得難かったため井戸で生活用水をまかなっていた。昔はつるべで汲み上げたが、現在は揚水モーター式にしたので汲み上げ運搬の苦労はなくなった。井戸水は、水量が潤沢で枯れるようなことはなく、なにより夏は冷たくて冬暖かいので具合が良く、水道を引いた今も活躍している。それなのになぜ上述のように遠くから谷水をわざわざ引いたのかといえば、理由は鯉を飼うためである。養鯉池の水は、塩素消毒をせずポンプの電気代もかからない谷水に勝るものなし、ということのようである。さらに、G家にはつるべ井戸、J家には手押しポンプ式井戸があったがいずれも現存しない。J家の井戸は1960年ごろ掘ったが水量が少なく、日照りが1週間も続くと枯れてしまった。屋敷が小高い地に所在するためである。

現在、F家を例外として、全戸に飲料水供給施設が付設され、安定した量と質の水の確保が図られている。その新設時期は、A~E家が平成5年(1993)、G~M家が2000年頃で、ここ10年程の間に簡易水道事業による水道施設が普及したことになる。前者は、約1,000m離れた山の吹き水から、後者は集落ごと戸数~数十戸を単位に水源を確保している。これらは、集落の高位置に貯水タンクを設置し、自然の圧力によって各戸へ給水されるようになっている。ここでは役場の衛生指導のもと、各集落で消毒などの共同管理をおこなう。どの集落でも住民が毎年交代で、電源管理、塩素添加、検針集金などを担当する。ただし住民による水質管理は、落雷予防で電源を切ってうっかりそのままになった、など仄聞するように、現実には厳密さが期されてない様も看取された。また年2回程度の貯水タンクの

掃除は共同作業だが、パイプの管理は各戸の責任で行う。水道料金は、基本料金500~1,000円/月と超過分30円/m³程度ということである。この給水方式を地区の人たちは「簡易水道」と称しておられたので、本文でも水道としておく。

なお、N地区最奥に位置するF家は、自家のみで裏山の谷の水を取水しタンクに溜め、そのまま蛇口により利用している。

2) 水を運ぶ

水道以前の暮らしでは、水汲み、水運びが日常的な労役であった。肩で運ぶことをニナイ(担い)、天秤棒の両端に桶をかけ1人で担う量を1荷(か)という。桶は大体1斗(18ℓ)入りである。J家の古者の話によれば、風呂用には4~5荷の水を運んだ。子どもの仕事になる時は2人で1荷を担いだ。当家では、渴水時には出水に桶を据えて水を満たし、谷から家までの100mほどの距離を担い上げたというから、相当の労働量である。そこで風呂用には桶で集めた雨水も利用した。Iさん、Aさんからは、雪を融かして風呂水に用いることもあったと聞いた。いずれにせよ、水運びや渴水に苦労をしたということだが、とくにJ、Aの2家はいずれも小高い敷地であり、水利に恵まれ難かったことが察せられる。

このような人力で水を運搬する労苦を解消する工夫が、「引き水」である。引き水を定義するなら、「井戸や水道ではなく、川や湧水から取水し直接に給水する設備」である。引き水はその名の通り、運搬する手間を省くために、住まいの近くまで土溝や竹を利用して水を引く伝統的な知恵で、古来より全国的にみられた。水源から水を引くのに、古くは竹の節を抜いたものや木をくりぬいた管、近年は塩ビパイプを用いる(図1、写真1参照のこと)。I家では、隣接する田んぼの灌漑用

図1 引き水に使われた竹トユ

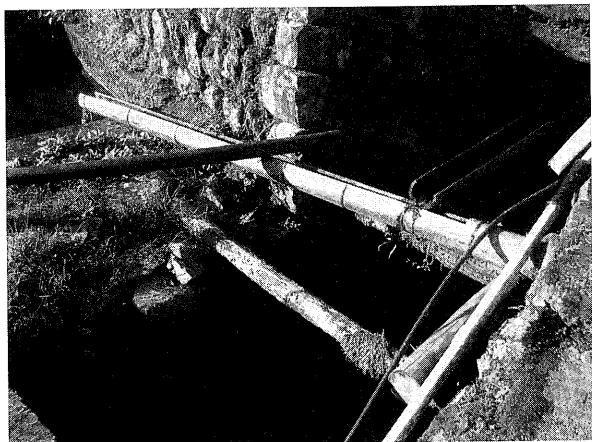
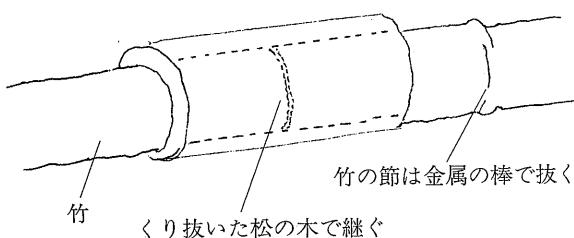


写真1 竹トユと塩ビ・パイプ

の水路から竹トユでイケに溜め、そこから家中まで桶で朝夕に担いでいた。昭和60年頃、500m程離れた谷の湧き水からパイプで各自の家に引くようになった。つまり竹トユの時代は、長い距離を引くのは難点があるので、水源はおのずと敷地近辺に限られる。それがパイプの出現により、相当遠方からでもよりよい水源を求めることが可能になった。さらに、水をいったん高置タンクに溜めることで圧をかけ、水道のように蛇口の使用も可能になる。J家では、昭和60年(1985)に集落の4戸でタンクを作り水道式にしたという。

引き水は個人の責任において管理された。Dさんによると、竹トユはおよそ3年毎に交換しなければならなかつたし、しばしば管が外れたり泥がつまつたりした、という。その度にトユやパイプを点検し掃除し、新しいものを用意せねばならなかつた。引き水とて、自前で手間ひまをかけて水を得ることには変わりなかつたのである。この引き水は、水源地から土溝や木樋を継ぎ足してより遠方から水を運んでいた江戸城下の上水を想起させるものがある。江戸という都市造営の事業としてなされ、やがて近代水道へと連なるが、その原初にあたる自然発生的、個人的なものが引き水、ということになろう。

やがてこれが、さらに、前述のようにこの10年来の間に「水道」に改良された。

2 水の利用と管理

1) 水を溜める

水を汲んで運ぶ手間を省くため、水源から竹トユ等によって水を直接ひいたが、これには、住まいの外にいたん水を溜める形式のものと、住まいの中の土間まで水を引くものがあり、N、T地区によって差異がみられた。

まずN地区については前者であり、屋敷内にイドまたはイケと呼ぶ水を溜める設備がある。イドは竹トユ(現在はパイプ、中には蛇口付のものもある)で水を溜める槽で、5戸に確認できた。材料はセメントで形成したもの、FRP製の専用品、のほか鉄やステンレスの風呂桶を廃物利用したものなど多様である。F家のイドは、明治の末に先代がセメント袋を田辺から背負って持ち帰って作ったという年季ものである。これらのイドは、地下水を汲み上げる深い井戸とは区別される。古来、「井」は泉や川で水を汲むところ、水の集まるところを意味していたように、N地区のイドも常時、水が満々にたたえられ、そのまま溢れ出している(写真2参照)。いわゆる外ナガシとして、泥のついた野菜や履物、大型の什器等を洗うのに便利である。Hさんが自宅のイケを「防火用水」とも称していたように、非常時の用水の役割も兼ね備える。

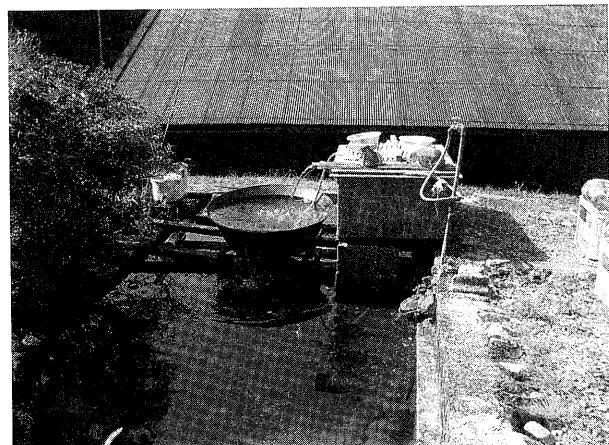


写真2 2つのイドとイケ(手前)

イドにならんでイケであるが、こちらは鯉を飼っているのでむしろ池というべきであろう。5戸に確認でき、大きいもので3.5m×3.5m、小さくても1.9m×1.9mある。セメントまたは石で作られ、引き水が流れ込んでいる。黒色の地鯉は「生血が肺の病に効く」と言い伝えられた貴重なタンパク源でもあった。しかし現在は、養鯉は自家の食用や観賞用というより販売用が主である。体長40cmほどの錦鯉が數十匹泳いでおり、例外はあるが、副業の一つとして成り立っていると思われる。なおイケがイドと並存しているケースが3戸あった。このように住まいの外回りには、イドやイケが設けられ、水に親しみ水を活かす暮らしが展開され

る。

つぎに、飲用などのために家の中に水を持ち込む場合、水を溜める設備は焼き物のミズツボ(水壺)・ミズガメ(水甕)で、台所の土間に置かれた。N地区ではミズツボと呼ばれていたので、これに従う。ミズツボには、毎日天秤桶で水を溜め込んだ。その大きさは二ナイ回数で表され、2荷(桶4杯、つまり70ℓ前後)程度はあった。ミズツボを使用するには、台所が土間空間であるのが都合よい。H家では、かつて土間の壁の穴からトユ(窓)を差し込んでいた。ミズツボに水がいっぱいになると窓を取り外せるようになっていたという。異物の混入を避けるためミズツボには木製の蓋が設けられ、水は柄杓で汲んで使った。また、ミズツボは、焼き物が多くたが、のちセメントの水槽に変わることもあった。

いっぽうのT地区においては、ナガシ元まで水が引き込まれていた。水を溜める設備としては、フネ(イド)が用いられていた。フネの呼称に関しては、水・酒などを入れる箱形の器(広辞苑)すなわち、槽(ふね)からきているのは明らかで、類似の設備は日本各地で散見され、例えば、合掌造りで有名な白川村の遠山家の水屋では「水ふね」が使われていた⁴⁾。したがって、フネは水を溜める槽、イドはフネを含む水使いの設備を指す、と考えることができる。しかしT地区ではフネとイドの呼び名は混用されていたので、ここではN地区的イドと区別するため、あえてフネと称する。このフネはN地区的イドとミズツボの機能を一体化したような設備である。図2のように、上下に3槽に分かれていって、カスケード状に、引き入れた水を上段①に溜め、中段の②が流しの役割をはたし、そして下槽の③に使用後の水と余り水とが流れ込む、というのが基本構成である。③はイドシリと呼ばれることもあり、その先は溝で池に繋がるものが多い。①の屋外側のソトブネでは、朝の顔洗いや洗いもの、風呂用の水に汲んで使い、柄杓が置かれる。ソトブネを独立させ、さらに2槽に分けて屋外での使用の便が考えられた複雑なものもある(写真3参照)。フネはコンクリートに変わったが、古くは松の木を厚い板にして組み立てた。松の木材で10年位は維持できた。写真4は、調査対象外となった空家のものであるが、古い形式のフネの姿を留めている。

昔はどの家の土間にもこのようなフネがあったというが、A家では平成5年に水道をつけ台所改造した際に撤去した。フネの現存が確認されるのはC、D、E家の3戸である。C家のフネは1960年頃に改築されたもので、コンクリート製で屋内側は当時大流行した白い角タイル仕上げとなっている(写真5参照)。またD家では、1976年に住まいを建て替えたときコンクリート製に改築されたが、これはソトイドと呼ばれるように台所とは離れた別棟にフネ専用室として設けられる。

図2 水を溜め、使い、流したフネ

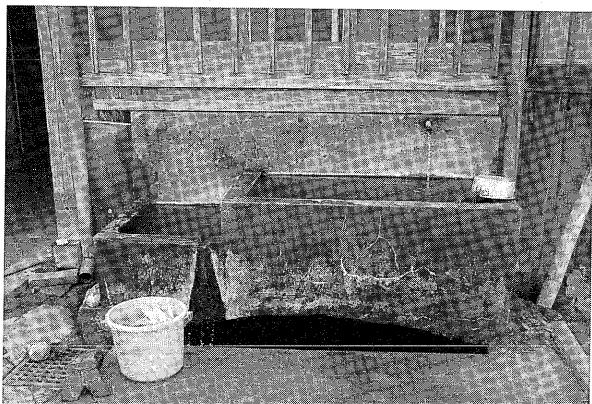
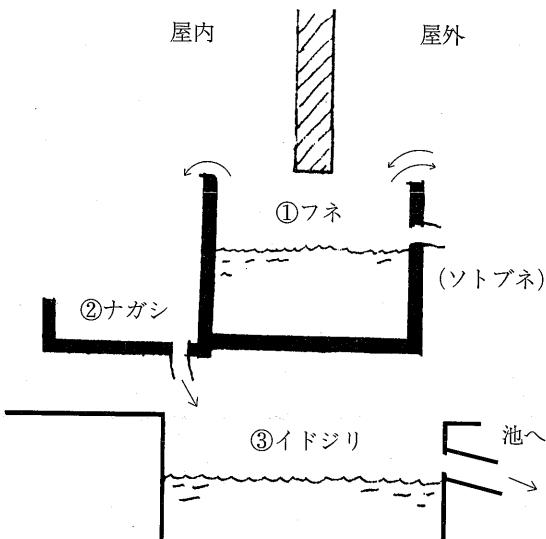


写真3 独立したソトブネ。下方はイドシリ

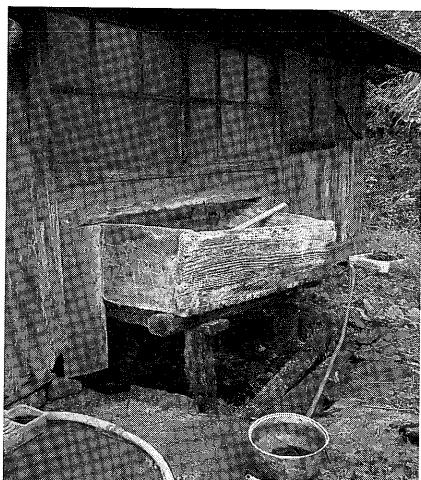


写真4 松の木でつくられたフネ

両家とも、フネは「たくさんの水をすぐ使って便利」と評価されており、Cさんは台所を改造するつもりだがフネは続けて付けようと思う、と話される。簡易水道の蛇口をひねっても水圧が弱くて水を満たすまでは少し待たねばならない、それよりは柄杓で汲む方が

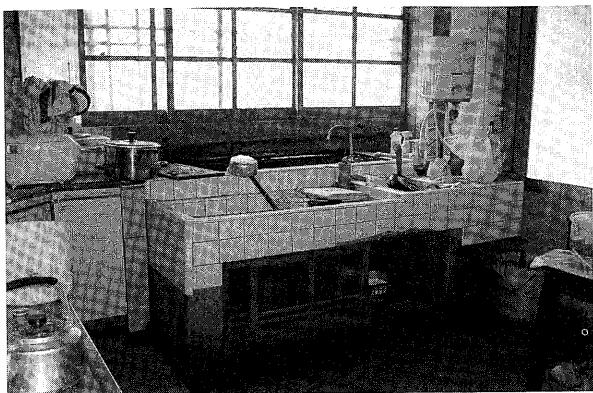


写真5 フネのある台所。窓の直下がフネ

文字通り、手っ取り早い、ということのようである。また以前はフネのイドシリやそれにつながる池で鯉が飼われていたが、現在は鯉の姿は殆ど見当たらず、N地区のように養鯉は盛んでない。

2) 水を使う

飲み水などの上水については、住民の信頼感、満足度はかなり高い。とくに引き水は、「消毒していないでおいしい」「金がかからない」の2点で評価されている。ここから、住民の姿勢は、簡易水道を付設したうえで、おいしくて無料の引き水は今後も最大限活用していく、との点で一致している。ただし、地区の水道の水質は、「消毒する」とはいえ、都市の上水道のように原水の汚染のため複雑な処理の施されたものとは比較にならないのも事実である。対象住宅で浄水器を付けている例が皆無であることからも、水質のレベルは推察できる。また、たとえ多少の濁りなどがあっても、「水とはこんなもの」と受容される傾向もある。

ここでは、水と関わる昔の暮らしの特徴をあげてみよう。

両地区において水の使い方は、慎ましやかであったし、今もそうである。季節や地質変化による渴水の懼れが隣り合わせであるのも手伝って、水が得がたかった頃の暮らしの記憶は鮮明である。引き水はあっても風呂桶までの水運びは必要で、それはたいがい子どもの役割だったこと、毎日は入浴できず「週に1、2回」や「風呂のある家は少なかった」という話が多い(5名)。渴水時には行水や炊き返しをしたし、雨水や積雪も風呂水に利用した。ハコゼンで食事をしていて「食器を洗うのは2、3日に1回」(4名)という証言もこれに類するであろう。ハコゼンからチャブ台への切り替えは都市部で大正末頃であったが⁵⁾、両地区の聞き取りによると、戦後しばらくまでハコゼンの食事が続いていた。むろんこれらは、農作業の繁忙さや、習慣の定着としての文化とその伝播の遅速によるのかもしれないが、水の不便さがハコゼンを続ける要素となる面は大きかったのではなかろうか。(T地区のあるお宅

でご馳走になった食器を台所のナガシで洗いたいと申し出たら、固辞された。遠慮からというより、水の使い方に決まりがあるので勝手なことをして欲しくないという雰囲気であった。)

水を使いまわす、すなわち水の使い方の工夫も注目される。T地区のフネにみられるように、上槽の水は飲食用と外ブネは洗いもの、中槽では流し作業、下槽は排水池として鯉を飼う、という使い分けは好例である。鯉を飼うのは、流れ込むご飯粒が餌となるに加え、「蚊よけ」の意味もあったという。鯉がボウフラを食べてくれるので蚊の発生を防ぐのである。あるいは、水道がついた今、水道の水と引き水の使い分けも明らかであった。つまり風呂用や洗濯などの雑用水は両地区ともたいてい引き水でまかなわれ、水道水が使われることは少ない。消毒処理をした、しかも有料の水を大量に使用するのは、ばからしい、ということであろう。都市生活においては、風呂水のリサイクルや雨水利用などの試みは始まっているが、普通には使い分けは困難で、水道水の使用は飲食以外の雑用水で大半を占めている。さて、かつての洗濯はもちろんタライで手洗いであったが、川での洗濯作業もよく行なわれていた。「夏になると川で布団を丸洗いした」(A、B、Jさん)し、日常の洗濯や菜っ葉類などを洗うのにも川は活用された。ここで川というのは、丹生の川であり、遠井谷川でありまた近くの谷川である。洗いものをするとき人と物が移動しての流水の利用は原始の頃からのものだが、洗濯機や水道の登場した現代になって、川との付き合いはずいぶんと疎遠になった。川は生活の場から、使用済みの水を流す排水路の役割に偏してきたのではなかろうか。

昔の生活で、物を洗うときの洗浄剤として使われていたものをたずねた。食生活の変化で今では食器を洗うのに洗剤や石けんが欠かせなくなつたが、元来農山村の食卓の中心は野菜であったから食器洗いは水洗いで済ますことができた。たまにある油よごれには、木灰や糠できれいに洗えた。木灰を水に浸したときの上澄み(灰汁、アク)はアルカリ性を示し古くから洗浄剤に広く用いられてきたものである。上述の、川で布団を丸洗いするときも灰汁であった。今でいうシャンプーにはビンカズラ(鬱蔓、トロロカズラともいう)を使った。これを叩いてぬめりを出し、「髪の毛を洗うと髪がつやつやになった」と年配の女性は口を揃える。

このように合成洗剤の普及以前には自然素材が使われていたが、現在の状況はどうであろうか。合成洗剤は殆ど使わない(A、F、Hさん)、手作り廃油石けん(H、Jさん)、「森林組合の害のない」粉石けん(I、Mさん)などの声があった。害のない粉石けんというのは、森林組合が企画・販売する地域流通の商品である。龍神村森林組合による森林認証制度への取り組みの一環として、日高川の水質保全につとめているものである。

しかし他方で、洗剤は「ふつうに使っている」という人も多く、事実ナガシやイドの周辺には合成洗剤の容器が並んでいるのをみかけた。

イドの掃除など維持管理については、Aさんによると、かつて、盆の7日にはフネの水を汲み出し掃除をした。これは、全国的に行われる井戸替えの行事と共通するものであろう⁷⁾。また、水神さんを祀って正月にはイケやタンクのまわりに注連縄をかぎり、供え物をする慣わしも残っている(I、Jさん)。現在は、水道のタンクを年2回ほど、公用全戸で清掃するという実務がある。

3 水の処分

1) 使用後の水を流す

先にもふれたが、流しの排水は、T地区ではイドジリ、N地区ではイケに、流れ込むようになっていた。前述のように、たいていここでは鯉を飼っており、排水に混じる残飯はすべて餌になった。だからナガシで柄杓の音がすると、鯉が餌を求めて排水溝まで集まって来るほどだった、とAさんは当時を思い出される。ところが、この鯉は台所洗剤を使いだすと死んでしまったそうで、以後鯉を飼うのはやめてしまった。Cさんも同様の証言をされる。付け加えると、田んぼでも鯉を飼っていたが、農薬のおかげでダメになってしまったという。いっぽう、N地区では現在も養鯉が盛んであるが、「鯉が死ぬので合成洗剤は使わない」や、排水が流入しないよう鯉の池を排水溝と別にしている例が目立った。60年代から急激に普及した合成洗剤は、公害・環境問題として注目を浴びたが、飼っている鯉の死という現実を目当たりにして、その害を実感しておられる様子ではあった。鯉には先述の「蚊よけ」の他に「安全の監視」という役割があるはずである。鯉に悪いものは人間の身体にとっても悪い。そこから合成洗剤の使用を控えるなどの具体的な行動となっていることがわかる。

またJさんは、谷川の水は洗剤で汚れているので灌漑用には引かない、田んぼには丹生の川からポンプで揚水している、という。つまり川の方は流量が大きいので、谷の水とは違って希釈効果があるということだが、それだけ環境汚染の問題を認識されている。このような対応は、N地区により顕著なように思われる。その地域差の要因としては、養鯉が重要な副業であることばかりでなく、森林認証取得など、村をあげて環境に配慮した活動が展開されていると考えられる。

しかし現実には、両地区とも排水処理は十分とは言えず、台所や洗濯の排水は、池や溝に流され、地中に自然浸透されるか、最終的に川に流入するしくみになっている。それはながらく、山村の暮らしでは自然かつ必然的なことだったであろう。ただ、水質汚濁物質が有機物系の分解可能なものである場合はともか

く、分解されにくかったり、環境ホルモンのように有害化学物質だったりすると、やはり、個人の問題を超えて、流域全体の水質管理として問われることになる。

2) 便所の汚水

人糞尿が肥料として有意だったことから、農村では便所は汲み取りしやすいよう、庭先に作られてきた。両地区で聞き取った話を総合すると、便槽は直径3~4m、深さ1.5mもある大きな桶や、土壺であった。風呂の落し水もタライで洗濯した排水も、すべてここに流れ込む仕組みになっていた。赤ん坊のオムツ洗いの排水も必ずここに流した。このため便槽はすぐに一杯になり、毎日のように肥タンゴで肥汲みをする必要があった。肥汲みをするのは男の仕事で、薄められた糞尿はもちろん畑に撒かれた。

人糞尿の肥料としての価値が相対的に減退した現在、水洗化や業者による汲み取りが進んでいる。ちなみにこの場合、風呂や洗濯の排水は便槽に混入されることではなく、雑排水として上述のように環境に放流処分される。対象地区の便所の様式は現在、汲み取り7戸、簡易水洗4戸、合併浄化槽2戸である。汲み取りの家の住人は、「町へ出ている子らも便所入るのいやから家には帰らんと言う」と、冗談めかして言われる。まずはとにかく水洗便所に改造したい、という意向は切実なようである。簡易水洗は、汲み取りトイレながら水洗のみの快適さが得られるため、水洗トイレにできない地域で普及が見込まれる便器である。1回200~500ccで水洗処理が可能ということで⁸⁾、一般の水洗トイレの40分の1程度の水で済む計算になる。しかし水洗とはい汲み取りは必要で、ある家では民間業者に2ヶ月に1度汲み取ってもらっている。別の家では汚水の上澄みだけをホースで畑へ浸透させ、他を汲み取るようにしている。いずれにせよ、便所の汚水のみの処理である。

このような現状を踏まえ、「下水道を必要とするか」という形で意向をたずねると、水洗化と絡めて4名が肯定される。いずれも現在汲み取りの家の方である。住宅戸数の関係からいえば下水処理施設による下水道はもちろんのこと、集落下水道の付設も難しいだろうが、合併浄化槽は十分可能と思われる。汚水のみならず雑排水も処理されるのでメリットは大きいが、これに該当する先進的事例がN地区にみられたことは注目される。

3) 気候風土の中の水

ここで、水の利用とは少し異なるが、気候風土の中の水、つまり雨や雪、そこから派生する湿気との関わりをみておこう。

降水量は、山間部のため平地に比べて多い。年間降雨量は和歌山県平均が1,414mmであるのに比し、N地区のある龍神村は年降水量が3000mm近く日本の多雨

地域に属する。T地区でも1,800mmを越える。また冬季の降雪量は、近年「温暖化のせいか少なくなった」が、以前は3、40cm積もっていたという。

調査対象家屋では、屋根の妻部には豪雨を避けるため写真6のような三角形の板やトタンが設けられている。日本の多雨地域では普遍的に用いられてきたもので⁹⁾、奈良県十津川村のウチオロシはよく知られている。壁面から離して設けられ、横なぐりの雨から妻壁や開口部を守るとともに、妻壁との隙間に長尺の農具などを収納することもできた。この雨よけ板はN地区ではイラカと呼ばれ、5戸にみられた。いずれも屋根は、切妻型トタンまたはスレート葺きである。入母屋型および瓦葺きの住宅はない。なお1994年新築のJ家は入母屋型であるが、水切り庇が設置されており、イラカに替わるものとして多雨への配慮がうかがえる。



写真6 妻側に垂直に付けられたイラカ

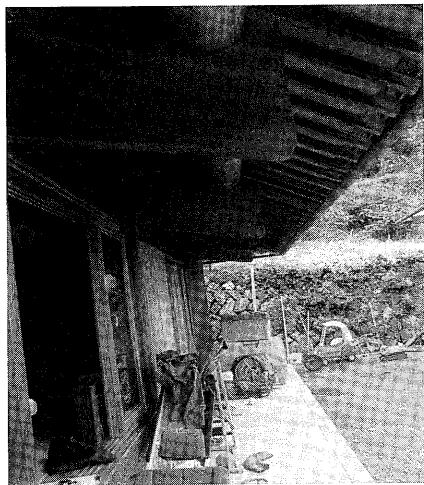


写真7 深い軒の出

続いて各住宅の軒の出をみると、平均135.5cmである。建築時期の新旧にかかわらず、殆どの家が縁先に深い軒下をつくっている。写真7のように長大な持ち送り・腕木で出し桁を支え、軒先を頑強にしている。深い軒の出は、雨の吹き込みを避ける知恵であり、開

口部にアルミサッシュが普及した現在でも踏襲される。軒下は、収穫物の干し場、農機具置き場、イモアナ（第1報参照）など多用途に使われる場合もある。屋根勾配が比較的緩やかなため室内に大きく陰を作りだすことは少ないといえよう。

雨戸は、全戸に取り付けられていた。雨戸の役割は、防犯、防寒もあるが、やはり軒の出と同様に、激しい雨の吹き込みを避けるため、また台風などの大風に対処するためであり、日本では古くから必要不可欠な装置であった。アルミサッシュの普及により、その必要度は薄らぎ、近年の一般住宅やマンション類においては、雨戸を欠くものも珍しくない。が、対象地区ではさすがに雨戸は必需品のようである。対象住宅では10戸までが前面開口部はアルミサッシュ仕様となっているが、ここに雨戸が併用される。残りの3戸は雨戸のみの開放的な形式である。さらに、玄関の建具に大戸が、8戸に設けられているのも特徴的である。すなわち、玄関建具の種類はアルミ製ガラス戸、木製ガラス戸、腰高障子など多様であるが、種別にかかわらずその外側に木製の大戸が取り付けられている。平生は戸袋に格納されるが、台風襲来時などのために備えられるのである。

住宅内が湿気やすいとの声は何度か聞かれた。湿気の害は床下に最も及びやすいので、床下の根太や土台を仕返す例は多いようである。F家を訪問した日も、床をめくって改造の最中であった。修理大工さんの話では、「裏が石垣なので床下湿気がすごい。大黒柱の根が1寸浮いている。」とのことである。どの家も山間部特有の奥行きの狭い敷地であるため、住宅の後背部では石垣で擁壁がなされる。石垣は背後の山から水が滲みだすことも多い。開放的な前面に比べ、住宅の背面は日当たり・風通しは悪く閉鎖的である。多雨地域であるうえに、さらに山間地の敷地条件が湿気を高めていることがわかる。さらに、イロリの消失やアルミサッシュの普及が住まいの高湿化に輪をかけているであろう。このような中にあって、住まい方にも慣わしがある。例えばMさんは、天気が良いとケゴミ（蹴込み板）を外して床下に風を通す、という。またIさんの場合も示唆深い。縁側も玄関の戸も、裏手の窓も、開口部を開け放っての暮らしである。風通しをよくし出来るだけ乾燥させる、これは建物にとって好ましいことであるが、人通りのない安心な地域社会だからできることでもある。好天であれば年中、ということで、夏は当然としても、凍えるような冬の日もあるはずだが「炭火のコタツと練炭火鉢で十分やよ」と話される。昔からそうしてきた、とも。自然と折り合いをつけながらの暮らししぶりがうかがえた。

結語

以上、民家の暮らしの中での水と人とのかかわり方

について、昔の生活の名残があると思われる和歌山県の山間部2地区を事例に、戸別訪問の住宅調査と聞き取りにより、明らかにしてきた。結果は以下のようにまとめられる。

1) 山の湧水を自家の台所近辺まで導く「引き水」が昔から用いられ、T地区では「フネ」、N地区で「イド」、「イケ」を設け、水を使いややすく、そして無駄にしないで使いまわす暮らししが根付いている。自分たちで水を手に入れるための様々な工夫が、暮らしの中でもまた記憶の中で維持されている状況で、住民にとって、水は近しい存在であった。

2) 生活用水の現状に関して、両地区の住民の満足度は概して高かった。とくに昔からの引き水については美味しいし無料だからと評価されており、簡易水道事業による給水が普及した今も、雑用水を中心に水道水と併用されている。

3) いっぽうの下水処理に関しては、課題を抱えることがうかがえた。生活排水すべてが、田畠に撒かれ肥料として活用された時代、それが土壌汚染や水質汚濁に無縁のものだった時代とは違い、解決には難しいものを孕んでいる。住民の意識では、昔ながらの汲み取り便所である場合は水洗化が強く願われていた。改良の方法として、N地区で普及していたような簡易水洗が予想されるが、この方法では生活雑排水の処理問題は残ることになる。合併浄化槽を含めた污水処理、環境保全の対策が必要と考える。

4) 雨への備えとして、深い軒の出、雨戸と大戸、N地区には「イラカ」とよぶ雨よけ板、などが定着していた。これらは、障子がアルミサッシュに変わっても、横なぐりの雨から住宅を守る工夫として維持されている。また地形的に多湿となりやすいが、住宅の伝統的

な知恵が失われ近代化していく状況では留意が必要である。多雨多湿の気候風土条件に適合した住い・住まい方には、現在の生活で学ぶべき点が多い。

調査対象地区では、方法の違いはあるが、自分たちで水を引いて利用していた。そこでは、水を得るためにだれもが少なからず何か努力し、そしてそのことを当たり前のこととしている。このように、自分たちにとって必要なものに対して、自分たちが直接働きかけながら生活していくことの意味を、あらためて認識させられた。

調査に快くご協力いただいた、清水町遠井地区および龍神村丹生ノ川地区の住民の皆様、龍神村エコミュージアムの関係の皆様には衷心より感謝申し上げます。

なお、町村名は合併以前のものとなっています。

参考文献

- 1) 深渡直子・梅原清子「農山村の民家と暮らし——和歌山県下2地区を事例に——第1報 住生活について」和歌山大学教育学部紀要(人文科学)第56集、2006年
- 2) 拙著「水の生活文化」和歌山大学教育学部紀要(人文科学)第55集、2005年
- 3) 梶田勘・嘉田由紀子『水と暮らしの環境文化』昭和堂、2003年、p90
- 4) 古川修文他『写真集 よみがえる古民家』柏書房、2003年、p108
- 5) 日本生活学会『食の100年』ドメス出版、2001年、p14
- 6) 前掲書2)、p63
- 7) 前掲書2)、p57
- 8) <http://www.kbk-net.com/whats.html>
- 9) 安藤邦廣他『住いの伝統技術』建築資料研究社、1995年、p28